

## アイヌ学習と民族教育機関設立に向けて

上野 昌之

日本大学大学院総合社会情報研究科

### The study about the Ainu learning and the idea of founding the educational institutions for Ainu people

UENO Masayuki

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

Ainu people have tried to revive their culture and eradicate ethnic prejudice from Japanese society. They have tried to confirm their identity and their bond of community through the cultural activities. The Declaration on the Rights of Indigenous Peoples in the UN were made in 2007. The Japanese government approved Ainu people as an indigenous people in the following year. The Ainu are ethnic minority in Japan. Their influence on society is very small. They think they need to improve their situation in society. So they want to found the ethnic schools and university to educate their people to be more thoughtful and powerful. They intend to follow the traditional culture at the school and they think they need to have own ethnic specialists to solve many kinds of issues of the indigenous people. In the article I think several issues to found of the Ainu institutions.

---

#### はじめに

2007年9月国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、日本もこれに賛同した。翌年衆参両議会で「アイヌ民族を日本の先住民族と認めることを求める国会決議」を採択し、政府も内閣官房長官談話としてこれを承諾した。これによりアイヌ民族は正式に日本の先住民族としての位置を確認できたことになる。これを受けアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が組織され、歴史的経緯、アイヌ民族の現状と近年の動きが確認され、今後のアイヌ政策のあり方について指針が示された<sup>1</sup>。

それによれば、基本的な考え方は、アイヌ民族を先住民族という認識に基づき国連宣言の意義を尊重し政策を展開し、政策展開の基本的理念はアイヌ民族のアイデンティティを尊重し、多様な文化と民族共生、国が主体となった政策の全国実施である。具体的な政策では、国民の理解を促進させるために教育と啓発に力を入れることが決まり、対象とする広義の文化に係る政策として次の6点が挙げられ、推

進体制等の整備も考慮された。

ア.民族共生の象徴となる空間の整備

イ.研究の推進

ウ.アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興

エ.土地・資源の利活用の促進

オ.産業の振興

カ.生活上関連施策

これらの提言を踏まえ、2011年内閣官房長官のもとにアイヌ政策推進会議が設置され、作業部会で「民族共生となる象徴的空間の検討」<sup>2</sup>および「北海道外アイヌ生活実態調査」<sup>3</sup>が実施された。

これまでのアイヌ民族の民族活動は生活福祉の充実や産業の振興を求めながら、権利の回復を求めるものであった。その中核的な部分となるものが、教育活動を通してのアイヌ文化の復興であり社会的差別の払拭であった。民族活動を実践する中でアイヌとしてのアイデンティティを強め、共同体意識の再生復興が試みられていた。そこには日本社会における先住民族としての地位の確立が不可分のものとし

であった。今日、国によって先住民族の承認がなされ、多文化共生社会の素地が作られたといってもよいだろう。日本社会に対する教育活動や啓発活動はさらなる充実が図られるべきものであるが、アイヌ民族自身にとっても自己の民族性、共同体性を強め維持していく作業が必要となろう。今日的なグローバル化した社会では、マイノリティの文化性は脆弱で様々な社会的な制約により損なわれていく可能性が高い。これは言語の盛衰をみるまでもない。それを回避し自文化の堅持を図る意味でも文化の再生は積極的に進める必要がある。すなわち、個人やグループでの文化活動には限界があるため、社会的な認知度を高め民族文化の確立を図るために組織的な民族教育の必要性が考えられる。先述したアイヌ政策推進会議ではその点の議論が十分に反映されていたとは考えられない。

そこで本論では、アイヌ民族に関する学習がどのように行われているかを踏まえ、アイヌ文化を再生産する装置としての民族教育機関の創設について考察する。まず、アイヌ民族に関する学習について現行で行われている状況を小学校から大学まで調査しその実態を把握する。その後これまでアイヌ民族の中から主張された教育機関への要求に関する言論を概観してみる。そして、近年学会・研究会等で行われたアイヌ民族教育課題の研究経緯を踏まえ、新たなアイヌ民族機関の設立についての課題を検討することにする。

## 1. 現行教育機関におけるアイヌ関連学習

アイヌ民族教育機関の設立を考える上で、現在アイヌ民族に関する教育がどのように行われているかを知る必要があるだろう。ここでは現行の学校教育の中で行われているアイヌ民族に関する教育について概観する。

初等・中等教育では文科省学習指導要領の適用を受けるが、その中にはアイヌ民族に関連する学習を行うことが単元として特に定められているわけではない。そのため全国でアイヌ学習が統一的に行われることはない。しかし、日本史や公民科の教科書の中にはその記述があるためその単元ではアイヌ民族に関連した学習を行うことはある。また、教育上の

効果や特段の目的を持ち、意図的に教科・科目や総合的な学習の時間の中でアイヌ文化やアイヌの歴史を扱うことは珍しくない。しかし、長期的な展望に立って計画的な取り組みとして行う事例は極めて少ない。その希少な事例として永年アイヌ文化学習に取り組んでいる平取町二風谷の二風谷小学校と千歳市の末広小学校の事例を提示する。

まず、二風谷小学校は 1898 年に開校され、アイヌ民族が今でも多く住む二風谷地域に位置する全校生徒は 30 名ほどの小さな学校である。住民の 7～8 割がアイヌ民族であるので、小学校の児童数の割合も同様と考えられる。ここは地域に根ざした教育を行い、学校と住民との関係が密なことが特徴としてあげられる。地域に居住している教員も複数おり、教頭が自治会の事務局長を兼任していたり、校長が地元のアイヌ語放送 FM 二風谷放送のレギュラーメンバーでコーナーを持っていたりしたこともある。校長も教頭も地元の儀式や行事に参加し、教員も地元の行事に参加することが頻繁にある。中でも運動会と神社祭りは地域の大イベントであり、運動会は家族ぐるみで小学校に集まり総勢 300 人にもなるという<sup>4</sup>。二風谷小学校では 1984 年から遺跡発掘やいなきび栽培の体験学習が行われていた。1997 年より「ハララキ活動」<sup>5</sup>という地域活動に再編され、総合的な学習の時間に行われている<sup>6</sup>。ここでアイヌ文化に関する学習が行われている。3 年生から始まり卒業時まで続く。この学習は 1、2 年生には割り当てられていないが、上級学年の行う発表会には参加することになっている。地元の伝統文化を大事にし、子供たちが自分たちの生まれ育った地域に自信を持つことを目的としている<sup>7</sup>。この活動は体験学習と調べ学習の二つの要素からなっている。体験学習は毎年違うテーマが設定され、遺跡発掘、いなきび栽培、アットゥシ織り、縄文土器作り、チセ作り、アイヌ文様など多彩である。講師を地域の住民で専門家の人が務め、プログラム内容を組立て複数回にわたって実施する。体験学習の一貫でカムイノミ（神への祈り）をおこなうなどアイヌの精神文化を体験させることまで試みている。アイヌ的な要素を深く追求していると見るができるだろう。

調べ学習については、児童各人が身近な、親しみ

やすいテーマを選び調べて報告する。一例を上げると、「狩り（弓矢の使い方、毒草、弓矢の材料、作製）、アイヌ語劇、二風谷の野生動物、昔の食べ物、薬草、口承文芸、化石、イオマンテ、カムイユカラ、アイヌ文様、木彫り」などバラエティに富んでいる。アイヌ文化学習のみに専念しているわけではないが、「アイヌ文化を象徴するようなものを題材にすることによってアイヌ出身の児童が自文化に対する自尊心を助長する」効果があるとされる<sup>8</sup>。特にアイヌ文化学習でなくとも地域の地名や動植物の名前などはアイヌ語由来のものも多く、アイヌ文化を抜きにして地元を語ることはできない環境にある。

二風谷小学校の「ハララキ活動」は体験学習のように地元の人が講師を行うなど地域と密着した活動であると同時に、調べ学習では家族や年長者の知識を子どもたちが吸収して成果を発表することになる。アイヌ民族の伝統的な知識の継承が行われているという意味で極めて有意義な活動であるといえる。

さて、他方の千歳市末広小学校の事例を見ることにする。こちらの学校がアイヌ文化学習を行うようになったのは1993年からのことである。二風谷のようにアイヌ住民が大半を占めるという地域ではなく、古くからアイヌ民族はマイノリティであった。そのため、いじめ・差別というものがあり、活動をはじめるときにもアイヌ民族から「寝た子を起こす」ことになる、やめてほしいという声もあった<sup>9</sup>。

この学習のきっかけは、1993年が「国際先住民年」にあたっており、その時の2年生の学芸発表会の演目を「世界の歌と踊り」にしようと、担任教員たちが考えたのが発端である。そこで地域の先住民族であるアイヌ民族の歌と踊りを取り入れようと考えた。その学年には北海道ウタリ協会千歳支部野本久栄副支部長が保護者としていたことも功を奏し、担任たちは野本夫妻に指導を仰ぐことにした。しかし、以前はアイヌ差別があった地域だけに、アイヌ民族の人々の理解を得るのに苦労したようであった。アイヌの人々のもとに足を運ぶ中で、アイヌ民族の文化を一時的に利用するのではなく、郷土の文化として持続して教育に位置づけたいと考えるようになっていった<sup>10</sup>。これ以降アイヌ文化学習の基盤が作られていき、1996年に空き教室に実物大のチセ（伝統家

屋）を作り、低学年は生活科で、中学年以上は社会科で年20時間程度のアイヌ文化学習が始まった。後に総合的学習の時間に移行し実施される。各学年で発達段階と系統性を加味したカリキュラムが作られており、1年生では歌ウポポと踊りホリッパやアイヌの遊び、2年生ではアイヌの遊び道具作り、3年生ではサケ漁とアイヌ料理、4年生ではイナキビ栽培と収穫したイナキビなどを使ったアイヌ料理作り、5年生ではイナウ削りやシナノキの皮を使ったひも作り、6年生では民族楽器ムック作りとアイヌ民族博物館の見学と調べ学習、アイヌ民族の歴史や人権についての講話学習などを行うことになっている<sup>11</sup>。これらの授業は教員が異動しても継続できるようにカリキュラム化されており、校務分掌の地域連携係が外部の専門家をゲストティーチャーとして依頼し行われている<sup>12</sup>。

このように末広小学校のアイヌ文化学習は、全学年を通じて体系化したカリキュラムのもとで行われる体験型の学習である。地域の専門家を招くところは二風谷小学校と同様であり、地域連携により授業が組み立てられている。

以上のように小学校でのアイヌ文化学習の事例を概観した。ここにはアイヌ文化を地域の文化として子どもたちのものとして習得させようという教員の働きかけと、地域の連携によりカリキュラムが作られているのが特徴となっている。すでに15年以上にわたり続けられており、アイヌ文化学習が定着したものと捉えることができる。北海道の他の地域でも総合的な学習などで単発的に行われることはあるのだが、学校や学年をあげての継続的なカリキュラムとしていくには、学校内での体制作りや地域の協力者の発掘や保護者・地域社会の理解などいくつもの課題がある。アイヌ民族に関する事柄には末広小学校でもそうであったように、アイヌ民族に対する偏見やアイヌ自身からも反対意見が出たりするデリケートな問題でもある。それゆえに容易に実施できないのが現状であろう。実際に中学・高校などでの学校的な取り組みは管見によれば、永年にわたり活動している旭川龍谷高等学校郷土部<sup>13</sup>と2009年からアイヌ学をカリキュラムに入れた北海道釧路明輝高校<sup>14</sup>の例が見られる以外は現在のところ不明である。

中等学校でアイヌ学習が進まない原因が教員層の意識や地域の問題なのか、時間の制約のある学校教育の中で体系的にアイヌ学習を行うまでの余裕がないという構造的な問題なのかは判断がつきにくいものである。ただ、アイヌ文化振興・研究推進機構のアイヌ・文化活動アドバイザー制度なども充実している。これを利用して単発的であっても学校で、講演や文化体験などの教育活動が全国的に行われていることも事実である。こうした制度などを利用して児童・生徒がひとりでも多く学校教育の中でアイヌ民

族の生の声や文化を体験して行くことが望まれる。

では、高等教育機関ではどのような状況になっているのかを次に見てみることにする。ここでは北海道内の大学・短大の学部を対象として、正規講座としてアイヌ語・アイヌ文化・アイヌ史等のアイヌ研究・教育などが展開されているものを調査した。以下の表がその結果になる<sup>15</sup>。こうしたアイヌ関連講義は文化学習によらず言語や教育、社会科学、人類学など多域に渡る可能性があるため、ここでは総称して「アイヌ・スタディーズ」と呼ぶことにする。

北海道内大学等におけるアイヌスタディーズの開講状況

(2013年8月31日時点)

大学名	学部	学科	科目名
旭川大学	保健看護学部	共通科目	アイヌ語
	保健看護学部	共通科目	文化人類学
札幌学院大学	全学部共通		北海道史
	人文学部	人間科学	アイヌ史
札幌大学	文化学部	人間科学	文化動態論
	文化学部	歴史文化	アイヌ語
	文化学部	歴史文化	アイヌ文化
藤女子大学	文化学部	歴史文化	アイヌ文学
	文学部	日本語・日本文学	日本文学演習
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ語
苫小牧駒沢大学	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ文化概論
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ文化論
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ口承文芸論
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ史
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	アイヌ文化実習
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	北方アジア民族史
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	地域文化論
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	北海道地方史特講
	国際文化学部	北海道・アイヌ文化コース	北海道地方史特講
北海学園	人文学部	日本文化	アイヌ文化論

北海道教育大学	札幌校教育学部	基礎学習開発	小学校社会科教育法
	函館校人間地域科学課程	地域創生	アイヌ語
	函館校人間地域科学課程	地域創生	アイヌ文化
	釧路校地域教育開発	地域教育	アイヌ語・アイヌ文化
	旭川校教員養成	教養科目	アイヌ語
	旭川校教員養成	教養科目	アイヌ文化
北海道大学	文学部	言語文学	アイヌ語
	文学部	歴史地域文化学	日本史学
	文学部	歴史地域文化学	歴史文化論
北海道東海大学	国際文化学部	地域づくり	アイヌの文化
北星学園大学	文学部・経済学部・社会福祉学部	共通科目	北海道文化論
	文学部・経済学部・社会福祉学部	共通科目	地誌概説
	文学部・社会福祉学部	共通科目	北方圏論
	文学部	共通科目	平和学演習
	社福学部	共通科目	差別論

近年の傾向で「アイヌ・スタディーズ」は道内人文系の大学学部では、一般的になっているといえる。これらはアイヌ民族の認知度、社会的な関心度の高まりやアイヌ問題の重要性を理解しての開講であろう。そこには旧来のような差別問題意識が弱くなり、研究・教育の題材として扱いやすくなったという側面もあるだろう。一方では地域に根ざした教育、地域おこしの文脈の中で扱われることもあり、アイヌ民族が地域の文化資源として肯定的に捉えられるようになったという背景もあるのではないだろうか。また、大学教育の責務として「アイヌ・スタディーズ」を研究・教育の対象と捉えている機関もある。アイヌ人材の育成を意識し、学問的な研究ばかりでなく奨学生制度<sup>16</sup>や卒業後の進路を意識している大学もあることが指摘できる。その他、正規講座の中で一テーマとしてアイヌ事項を扱ったり、正規講座科目以外の公開講座や研究書発刊<sup>17</sup>を行ったりする大学や学部は表以外にもあり、アイヌ民族関連問題への関心の高さを指摘できる。なお、苫小牧駒沢大学には、環太平洋・アイヌ文化研究所<sup>18</sup>が1998年の

開学時に設置され、北海道大学には付属施設としてアイヌ・先住民研究センター<sup>19</sup>が2005年に開設され、学部教育とは別に独自の研究、教育活動を行っている。

以上のように、小学校から大学までのアイヌ民族に関する学習を概観したが、小中高等学校では、北海道においてもその学習は限定的なものであることがわかる。教科書での単元以外ではほとんど学習していないというのが実情であろう。また、教科以外の総合的な学習の時間や道徳などでアイヌ民族に関連付けた学習が行われるのも、一般的なこととは言えないと考えられる。大学においては近年多くの大学で「アイヌ・スタディーズ」が行われていることは確認できた。多くの大学での講座開設は1990年代以後アイヌ文化振興法制定を前後して開かれたもので、アイヌ民族への関心の高まりを背景にしていると考えられる。ただ、現行の開講講座はほとんどの場合、アイヌ理解に主眼が置かれ、初級の語学教育や歴史・文化理解の範疇に留まっている。アイヌ民族のもつ社会的な問題への解決を探求したり、アイ

ヌ民族の人たち自身の教育権の実現をめざしたりするものとはなっていない。

今後、初等、中等教育においては全員が学ぶ教育の中にアイヌ学習を位置づけ、深化させることは必要であろう。また高等教育においても教養課程における位置づけを重視しながら、専門課程においても専門領域での関連項目の設置が望まれるものである。

## 2. アイヌ民族の学校教育ニーズ

さて、現行のアイヌ学習はアイヌ民族の言語・文化・歴史などを理解することに比重が置かれていることが指摘できた。児童生徒学生に対しアイヌ民族の状況を理解させる教育ということになる。そこにはアイヌ民族の民族教育としての視点はない。現行の学校教育のあり方では、これを行うことは想定されていない。しかし、アイヌ民族の中には、民族教育の実施を求める意見もあり、民族教育機関を設置したいという意見も認められる。そこで、次にそういったアイヌ民族の人々のアイヌ民族教育に関する意見を見てみることにする。

アイヌ民族教育という観点でこれまでアイヌ民族の人々から民族教育を特別な施設で行ないたいとの意向が度々出されてきた。戦後、アイヌ差別問題が社会問題としてあった。差別の原因となる貧困の解消やアイヌ民族復興の足がかりとなる文化の復興や教育的発展は民族的な課題であった。地域や学校での取り組みも行われていたが、これらを政治的な方法で解決を図ろうとする試みもなされていた。そのうちで、1977年に第11回参議委員議員選挙に立候補した成田得平は、アイヌ語の復活と文化の発展を志向し、中学卒業以上を対象とした少数民族学院の設置と大学程度のアイヌ文化研究所の設置を公約としてあげていた<sup>20</sup>。成田の考えは中国の少数民族政策から学んだものである可能性が高いのだが、おそらくアイヌ民族学校の要求が公的に提示されたのはこの時が戦後初めてのことでなかっただろうか<sup>21</sup>。

その後1984年に北海道ウタリ協会が発議された「アイヌ民族に関する法律(案)(アイヌ新法(案))」ではアイヌ教育の道筋が示されている。概略を示すならば、以下のようなものであった。

### 1 アイヌ子弟の総合的教育対策の実施。

- 2 アイヌ子弟教育へのアイヌ語学習を導入する。
- 3 アイヌ民族にたいする差別を一掃するための対策。
- 4 大学教育におけるアイヌ語、アイヌ民族文化、アイヌ史等についての講座を開設する。および講座担当へのアイヌ民族の人材登用とアイヌ子弟の特例受講。
- 5 アイヌ語、アイヌ文化研究、維持を主目的とする国立研究施設を設置する。
- 6 既存のアイヌ民族文化の伝承・保存についての再考。

これらには民族教育施設の設立については明言されていない。しかし、学校教育におけるアイヌ民族の教育の必要性を求めており、教育研究機関設置などの民族教育要求が内在すると読み取ることができる<sup>22</sup>。この新法(案)の発議と同時期に萱野茂が私設保育園を作り、そこでアイヌ語の聞き語りを行おうと構想している。

1990年代以降アイヌ民族復興活動が盛んになってからは、民族学校の創設の議論はしばしば見られるようになる。二風谷アイヌ資料館館長の萱野志朗は北海道教育大学の相内俊一との対談でアイヌ総合学校の構想を表している<sup>23</sup>。北海道は百年前に「誰も住んでいなかったところに開拓民や屯田兵がやってきて生まれたと思っている」人もおり、「これは教育の杜撰さ」である<sup>24</sup>。「アイヌだけでも自分がアイヌ民族であることを認識したり、誇りを持てる学校を作ったらどうか」、そこで学んだことを広めていくといいのではないかと考えるようになったという<sup>25</sup>。「中学を終えたばかりのアイヌを集めて…(中略)…アイヌのことを学びながら…(中略)…高卒資格が得られるような学校ができればいい…(中略)…できれば小学校から大学院まで欲しい」と希望を述べ、アイヌ語やアイヌ文化、アイヌ政策などが学べ、弁護士、教師、学芸員、文化人類学者、歴史学者、アイヌ語研究者、税理士、政治家など専門家を養成していくことが大事だと考えている<sup>26</sup>。

文化継承を小学校から始め高等学校卒業資格までをイメージしているものの、アイヌ文化普及研究に偏らず、日本社会で有益な専門職への人材養成を考えているところは、最終的には大学のような高等

教育の必要性を考えていることになろう。

民族学校構想は川村カ子トアイヌ記念館館長の川村シンリツ・エオリパック・アイヌも語っている。子どもの権利条約第 30 条の権利を具体的に保障すれば、一般教育の中にアイヌに関する教育カリキュラムを設けること、アイヌ民族学校の設立を認め、援助することを国に要求することができると考え、幼稚園から大学院までのアイヌ民族学校を提起し、専門家の養成、教員養成をすることを具体的な目標としている。これは日本の教育制度や政治を変えていく力にもなり、多民族国家を目指していく上でも有益であると述べている<sup>27</sup>。

組織的な要求として、笹村二郎北海道ウタリ協会理事長（当時）はアイヌ文化振興法作成時の提言であった「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」報告を受け、アイヌ研究推進センターの設立に加えて、若手研究者の養成の観点からアイヌ民族学院の創設を求めている<sup>28</sup>。

また、加藤忠北海道アイヌ協会理事長も「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」で、「国立のアイヌ研究センターは残された課題の一つとなっていますが、これまでの文化対策にも増して、アイヌ民族自らが文化実践、研究を担う主体となり、国民理解につながる研究施設、国際的な先住民族理解に結びつく教育やアイヌ語を始めとした総合的なアイヌ民族学院のような象徴的な施設の設置も切望<sup>29</sup>すると述べている。両者の意見からは民族の全体的の意向としてアイヌ民族学校の設立を要望していると考えることができる。

しかし、これに対し政府等で民族教育機関設立に向けての検討がなされた形跡はない。また民族学校の設立には、アイヌ学校は分離教育につながり、かつてのような差別を助長させる原因にもなりうることを危惧する意見<sup>30</sup>やなぜわざわざ作る必要があるのかという疑問<sup>31</sup>が、民族内部にもあることは承知していなければならないだろう。

以上のようにアイヌ民族の教育については、現行の学校でアイヌ民族の理解を進める教育を実施してもらいたいという意見とともに、アイヌ民族独自の教育機関の設立を考える意見も時代を超え見ることができる。初期においてはアイヌ語やアイヌ文化の

継承教育を念頭に高校レベルでの学校を想定していたようだが、萱野や川村にみるように文化政策ばかりでなく、諸般にわたるアイヌ民族の専門家を養成することを目的とする教育・研究機関の設立を考えているようになっている。つまり、アイヌ民族の内部での文化継承者育成という発想から、日本社会における人材としてのアイヌ民族子弟の育成へと変化していることは注目に値する。北海道アイヌ協会の理事長が国との対話の中で、こうした教育機関の開設を求めていることから、これは民族的な意向の表れであると考えられることもできる。しかし、アイヌ民族の中には異論もあり、意見の調整には時間を要するだろう。

### 3. 学会等におけるアイヌ民族機関の研究

次に学会研究会などでおこなわれているアイヌ民族研究の動向から、アイヌ民族教育機関設立についての可能性を探ることとする。

日本社会教育学会では 2009 年からアイヌ民族学校と教育の課題をテーマにする研究部会が開かれている。その目的は、国連先住民族宣言と国のアイヌ民族先住民族承認を受けて、アイヌ民族の教育要求の所在を明らかにし、民族的教育権行使の上での課題を研究することにある。具体的にはアイヌ民族学校・アイヌ民族大学の設立など、アイヌ民族教育制度の確立に向けた調査・研究である。

部会の発案者である野元弘幸は「アイヌ民族教育研究の課題と方法」<sup>32</sup>のなかで、先住民族の教育システムを構築するうえでの研究観点として以下のような研究視点を提示している。

#### (1) 原理・制度・方法論の研究

- ①アイヌ民族教育システム構築に関する研究
- ②多文化・多民族共生の原理に関する研究
- ③アイヌ民族教育研究の方法論の研究

#### (2) 実践研究

- ①アイヌ民族学習支援の現状と課題
- ②アイヌ民族の言語と伝統継承に関する調査
- ③アイヌ文化・歴史に対する理解
- ④アイヌ学校の設立運動の歴史的検討
- ⑤大学におけるアイヌ民族に関する教育・研究の実際

## (3) 比較研究

- ①国際比較研究
- ②朝鮮学校比較

## (4) 具体像の提示

- ①アイヌ民族学校
- ②アイヌ民族大学

以上の項目に沿って若干の考察を加え、研究部会  
の方向性を確認してみたい。

まず、原理研究が置かれているのは、先住民族の  
教育システムの構築には、既存の教育制度を前提に  
しては考えることができない諸相があるからである。  
先住民族の教育権を保障することは現行の憲法や法  
体系には規定されておらず、ここの整合性を熟考  
しなければならない。憲法の改正が求められること  
にもなりうることが指摘されている<sup>33</sup>。多文化・多  
民族共生という概念も既存の教育の中では習慣化さ  
れた概念ではなく、少数民族などの社会的マイノリ  
ティの抱える諸問題に疎い日本社会にとっては、こ  
れを教育の場で解決させることは困難さが予想され  
る。したがって、アイヌ民族の教育権を学校教育の  
中に実現させることは、多くの事例から対応策を講  
じ、変革的な実践を経なければならないことになる  
ことがわかる。

現在北海道内などで行われているアイヌ文化学習  
や文化継承の実践活動は、1990年代以降次第に活発  
になり一定の評価もできるだろう。しかし、これが  
アイヌ民族の自信や国民の理解に結びついているか  
どうかは心もとない。前時代のような明白なアイヌ  
差別は影を潜めているが、アイヌ民族副読本問題<sup>34</sup>  
に見られるように潜在的な民族的偏見・差別は依然  
として存在し消滅することはない。ネット社会の中  
ではむしろ頻発していると言えるかもしれない。

先の学会研究部会の中では、アイヌ文化の継承や  
子弟教育の現状を考察し、今後のあり方を研究する  
ために実践的な研究への調査が行われた。胆振地方  
のアイヌ子弟への学習支援やイオル構想における文  
化継承のあり方、二風谷でのアイヌ語アイヌ文化学  
習、阿寒での文化創造活動、副読本の歴史認識、大  
学や博物館などでのアイヌ教育、市民活動の中での  
アイヌ理解などが調査報告されている<sup>35</sup>。これらは  
実践例の一部には過ぎないが、こうして実践的な教

育や啓発活動が発展的に広まっていくことで、国民  
のアイヌ民族理解、民族共生の基盤が作られていく  
ことを期待したい。

この点で先行する諸外国の先住民族教育政策や在  
日学校での教育方法の比較研究は不可欠なものであ  
ろう。研究部会では、海外研究者の報告だけでなく、  
海外からの教育者などを招き、政策や方法論の紹介  
やシンポジウムを開いている。特にカナダ、アメリ  
カ、オーストラリア、ニュージーランド、台湾など  
の先住民政策は国をあげてのものであり、民族の権  
利を踏まえた広範な政策の一つとしてある。危機言  
語への対応や文化継承のシステムはアイヌ民族にと  
って応用すべき事柄を多く含んでいる。これらをい  
かに昇華できるかは未知数ではあるが、研究から実  
践へと移る時期にあるといえる。端的な実例として、  
2013年1月にアオテアロア・アイヌモシリ交流プロ  
ジェクトが行われた。若手のアイヌ民族7名がニュ  
ージーランドへ渡り、マオリ民族の文化教育実践活  
動の場で1ヶ月間研修を積み、アイヌ文化の継承に  
活かそうとしている<sup>36</sup>。こうした活動が中長期にわた  
って継続して行われることで、教育の具体像が形  
成されていく。これまでも海外研修は幾度も行われ  
たが、それが個人的な経験に留まり社会的な働きか  
けには結び付きにくかっただけに、今後も意識的で  
計画的な活動の継続が望まれるものである。

海外事例とともに在日朝鮮学校での実践的事例は  
日本国内での民族教育を考える上では示唆に富むも  
のがある。初等教育から高等教育まで一貫した民族  
教育のあり方としては、最も身近にある事例である。  
朝鮮学校の場合はイデオロギー的な側面が強調され、  
実践研究例として敬遠される傾向にあるが、国内で  
の主流文化社会の中でのマイノリティ教育を考える  
上で、アイヌ民族も独自文化の保持継承を企図する  
意味では同様な立場にあるといえる。教育方法だけ  
ではなく、新たな教員養成システムやカリキュラム  
などを検討する上で既存学校教育システムとの相違  
を検討すべきものである。

研究部会では教育機関の具体像の提示までは至っ  
ていない。しかしその前段階で、アイヌ教育委員会  
の設置の重要性が強調されており、この主張は注目  
すべきものである。差別問題への組織的な対応がな

いたため教育現場での差別が放置されている事例や、教育行政からの不当な介入がアイヌに関する教育実践の場に持ち込まれてもチェックや対応ができない点が指摘され、こうした問題を解消するためにアイヌ民族を代表して教育のあり方について本格的に議論し、政策提言する「アイヌ民族教育委員会」のような組織が求められている<sup>37</sup>。そしてそこで、アイヌ民族教育制度の設計や教育機関の設置、管理、運営、カリキュラム編成、教材作成、差別問題解決などの教育行政的な機能を持たせることがイメージされている<sup>38</sup>。このような機関がどのようなプロセスを経て作られていくのかも検討すべきものであるが、教育行政としての役割を担うものであれば、責任の所在を明らかにする上でも私的なものではなく公的機関である必要がある。既存の教育体系とは異なる民族教育機関を公的に作るには国や行政との関わりも大きく、法的な措置も必要にもなり、政治的な判断が求められることにもなる。

民族学校、民族大学は、アイヌ民族文化を継続的に再生産させる教育の場であると同時に民族復興の象徴となる教育の場でもある。それゆえ長期的展望に立ったモデル設計や設立運営資金の調達など十分な内容検討が不可欠となる。既存の教育体系を超えたアイヌ民族教育のあり方を求めるには、「アイヌ民族教育委員会」のような公的機関の設立が、喫緊の課題であるといえよう。

## まとめ

以上のように本論ではアイヌ民族教育機関の創設について考察した。1 ではアイヌ民族に関する教育の動向を道内を中心に調査した。恒常的にアイヌ学習が行われている小学校は数校あり、その成果はアイヌ民族やその文化の理解にとっては有効なものであることが確認できた。しかし、中等教育では若干の顕著な例は見られるものの、恒常的なものはほとんど見られなかった。ただし日本史などの教科・科目の中では教科書にも記述されておりアイヌ民族に関係した学習をしていることは間違いはない。高等教育でも道内の複数の大学でアイヌ関連の教育講座が置かれていることが確認できた。文化系の大学学部で多く、中には研究機関を特別に設置している大

学も存在し、またアイヌ民族子弟への特例措置を設けている大学もあることがわかった。しかし、アイヌ民族の民族教育を行う学校や大学は存在しないのが現状である。

2 ではこれを受け、アイヌ民族の民族教育機関の設立を民族の人々がどのように考えていたかを概観した。1970年代からその発想は生まれ、民族復興活動が盛んになる 90年代以降はことあるごとにその設立が提起されているのがわかる。そして現在においても新たなアイヌ政策の中でその設立を求める民族的な意向があるのを確認した。

最後に3では、民族教育機関を設置する上で必要となるプロセスを検討した。アイヌ民族の教育は先住民族の教育権に基づくものであり、その下で民族教育を行う公的な学校や大学を設置するには既存の法体系に抵触することも考えられ、法的な措置が必要になることも想定できた。その上で制度設計や教育機関の設置、管理、運営、カリキュラム編成を構想していくことになることが確認された。また学校・大学設立構想を具体化させるために、公的なアイヌ民族教育を考える教育行政機関として「アイヌ民族教育委員会」の設置が必要であることを提起した。

アイヌ民族の独自教育機関設立の要望は30年以上前からあったが、これまでそれに対するイメージ構想の具体的な動きはなかった。しかし、近年の社会的動向により、既存の大学での「アイヌ・スタディーズ」の講座が道内では盛んに開設されている。これまでアイヌ教育というと専らアイヌ民族に関する日本社会への理解・啓発を主とするものであり、アイヌ民族自身の民族教育は公的には行われてこなかった。民族教育は民族固有の権利であり、民族自身が主体となり教育を構成し学習していくことは国際的に認められている権利でもある。アイヌ民族の中にも民族学校設立に対し積極的な考えばかりではないが、民族文化の継承や教育権の保障を保持する意味でも民族教育機関の設立は求められるものである。また、アイヌ民族の事柄を熟知し、社会を変革させていく力となるアイヌ民族出身者の人材を社会の多方面に排出する意味でも公的な民族教育機関の設立、とくに高等教育機関の設立は望まれている。

これによってアイヌ民族の日本社会における地位の確立が実現されることを期待したい。

## 註

- <sup>1</sup> 『アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会 報告書』  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainu/dai10/siryou1.pdf> (2013年8月13日参照)。
- <sup>2</sup> アイヌ政策関係省庁連絡会議『「民族共生の象徴となる空間」基本構想』2012年7月31日  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/kousou20120731.pdf> (2013年8月13日参照)。
- <sup>3</sup> アイヌ政策推進作業部会『「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策の展開について』2012年6月1日  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/dai4/siryou3\\_2.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/dai4/siryou3_2.pdf) (2013年8月13日参照)。
- <sup>4</sup> ゲーマン・ジェフ「地域と文化に根ざした教育について—二風谷小学校の取り組みを中心に—」『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第9号 2009年 pp.74-75。
- <sup>5</sup> アイヌ語で鶴の舞を意味する。
- <sup>6</sup> 1997年から始まり、この時は特別活動に位置づけられていた。2001年より現行。
- <sup>7</sup> 『内外教育』2005年10月26日付 p.8。
- <sup>8</sup> 前掲「地域と文化に根ざした教育について—二風谷小学校の取り組みを中心に—」p.76。
- <sup>9</sup> 田中美徳「機関誌『うぼぼ』の発行」末広小のアイヌ文化学習を支援する会編『さあアイヌ文化を学ぼう！』明石書店2009年 p.88。
- <sup>10</sup> 末広小学校研究部「本物にふれるアイヌ文化学習」同上『さあアイヌ文化を学ぼう！』p.12。
- <sup>11</sup> 同上 pp.14-16。
- <sup>12</sup> 北海道教育大学札幌校の学生が「教育フィールド研究」の実習授業としてこれに参加している。同上 p.19。
- <sup>13</sup> 旭川竜谷高等学校郷土部が1967年から40年にわたり上川アイヌの研究を行っている。あさひかわ新聞 ONLINE  
<http://www.asahikawa-np.com/digest/2008/04/00901029/> (2013年8月15日参照)。旭川竜谷高校郷土部ブログ  
<http://ryukyoudo.exblog.jp/> (2013年9月2日参照)。
- <sup>14</sup> 釧路明輝高校の「アイヌ学」授業風景：  
<http://www.kushiromeiki.hokkaido-c.ed.jp/ainu.html> (2013年9月30日参照)。
- <sup>15</sup> アイヌ・スタディーズを開講している大学は、早稲田大学、千葉大学、宇都宮大学、恵泉女学園大学など首都圏にもある。
- <sup>16</sup> 札幌大学のウレシパクラブがこれにあたる。
- <sup>17</sup> 國學院北海道短期大学部のアイヌ文化継承事業、苫小牧駒沢大学環太平洋・アイヌ文化研究所機関誌、北海道大学アイヌ・先住民研究センター出版物などがあげられる。
- <sup>18</sup> 苫小牧駒沢大学 環太平洋・アイヌ文化研究所  
<http://www.t-komazawa.ac.jp/org/apc/> (2013年8月15日参照)。
- <sup>19</sup> 北海道大学 アイヌ・先住民センター  
<http://www.cais.hokudai.ac.jp/aboutcenter/> (2013年8月15日参照)。
- <sup>20</sup> 榎森 進『アイヌ民族の歴史』草風館2007年 p.541。
- <sup>21</sup> 戦前には明治10年代にアイヌ出身の金成太郎を中心にア

イヌ学校の設立が尽力されていた。富樫利一『維新のアイヌ 金成太郎』未知谷 2010年。

<sup>22</sup> 野元弘幸「アイヌ民族教育研究の課題と方法」首都大学東京都市教養学部人文・社会系『人文学法』441号 2012年 p.45。

<sup>23</sup> 萱野志朗・相内俊一「アイヌ総合学校の設立構想」『アイヌの本』宝島社 1993年 pp.160-167。

<sup>24</sup> 同上 p.162。

<sup>25</sup> 同上 p.162。

<sup>26</sup> 同上 pp.162-163。

<sup>27</sup> 花崎皋平『＜共生＞への触発—脱植民地・多文化・倫理をめぐって—』みすず書房 2002年 pp.156-157。

<sup>28</sup> 笹村二郎「アイヌ関連施策関係省庁連絡会議」における意見陳述』『先駆者の集い 合本復刻第52～71号』2002年 p.248 (北海道ウタリ協会編『先駆者の集い』第71号 1996年9月 p.22)。

<sup>29</sup> 加藤忠「加藤委員からのヒアリング」『アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会 第2回議事録』2008年9月17日付

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainu/dai2/2gijigaiyou.pdf> (2013年8月14日参照)。

<sup>30</sup> アイヌ民族教育共同研究会主催「先住民族の民族学校・民族大学に関する国際共同研究会」(二風谷 沙流川歴史館レクチャーホールにて 2010年12月4日開催)での、視聴者の意見として出されたもの。

<sup>31</sup> アイヌ民族教育共同研究会主催シンポジウム「アイヌ民族学校設立の展望と課題」(北海道大学総合講義室にて 2010年7月23日開催)での、意見として。

<sup>32</sup> 前掲「アイヌ民族教育研究の課題と方法」pp.50-52。

<sup>33</sup> 同上 p.51。

<sup>34</sup> 清水裕二「アイヌ民族に関する副読本の記述の書きかえ問題を問う(上)」先住民族の10年市民連絡会『先住民族の10年 News』第185号 2012年6月 p.2。

<sup>35</sup> 上野昌之「アイヌ民族教育研究の課題と展望」日本社会教育学会プロジェクト研究部会「アイヌ民族・先住民族をめぐる教育の課題」発表要旨 2013年9月27日。

<sup>36</sup> アオテアロア・アイヌモシリ交流プログラム報告書作成委員会『アオテアロア・アイヌモシリ交流プログラム報告書』スペース・オルタ 2013年。

<sup>37</sup> 野元弘幸・清水裕二「アイヌ民族教育委員会制度の検討」アイヌ民族共同研究会編『アイヌ民族教育の課題と展望』2010～2012年度科学研究に補助金・基盤研究(B)「アイヌ民族教育に関する総合的な研究」研究成果報告書 2013年 p.23。

<sup>38</sup> 同上 p.24。

なお、本文中のアイヌ語の子音についてのカナ文字表記は、小文字にて記載した。

＜本論は日本社会教育学会プロジェクト研究「アイヌ民族。先住民族をめぐる教育の課題」の活動報告に新たに第一章を加筆し、修正を加えたものである。＞

---

(Received:September 30,2013)  
(Issued in internet Edition:November 1,2013)